

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	平成３１年度 道の駅「津かわげ」汚泥引抜業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局三重河川国道事務所長 秋葉 雅章 津市広明町２９７番地
契 約 締 結 日	平成３１年 ４月１９日
契約の相手方の氏名及び住所	株式会社 河芸クリーン 三重県津市河芸町中別保２１５－１
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥１, ６７５, ３００－
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥１, ６７５, ３００－
随意契約によることとした理由	本業務は、浄化槽法第１０条の規定に基づき、津市河芸町三行地内 道の駅「津かわげ」の浄化槽汚泥引抜を実施するものである。 津市は、浄化槽の汚泥引抜業務に関し、下水道整備等に伴う一般廃棄物処理等の合理化に関する特別措置法第３条第１項の規定に基づき合理化事業計画を定め、三重県知事の承認を受けている。 この合理化事業計画の中で、地域ごとに浄化槽清掃許可業者が定められており、「道の駅津かわげ」が所在する河芸地域において、一般廃棄物処理の収集運搬及び浄化槽の清掃許可を受けている業者は、（株）河芸クリーンのみである。 以上のことから、（株）河芸クリーンと随意契約するものである。 適用法令 会計法第２９条の３第４項 予算決算及び会計令１０２条の４第３項
備 考	